

DNA マーカーによる本県農産物の 品種識別技術の開発

本県では、いちごや水稻等でオリジナル品種の開発を進めており、DNA 情報（DNA マーカー）を利用して、耐病性等について効率的に優良系統の選抜を進めています（農試ニュース No. 434、No. 439）。

一方、DNA 情報は、品種開発のみではなく、品種識別技術にも利用されており、本県が開発した品種の知的財産権の保護や原種生産における混種防止に用いられています。

いちごでは、本県が開発した「とちあいか（栃木 i37 号）」や「スカイベリー（栃木 i27 号）」を含む国内外 160 品種・系統を識別することを可能としています。また、水稻でも原種生産している本県開発の「とちぎの星」や「なすひかり」等を含む 6 品種の品種識別ができ、原種生産における混種防止に利用しています。

なお、本県が開発した登録品種や出願公表品種を増殖した種苗については、無断で譲渡できませんので、十分にご注意ください。

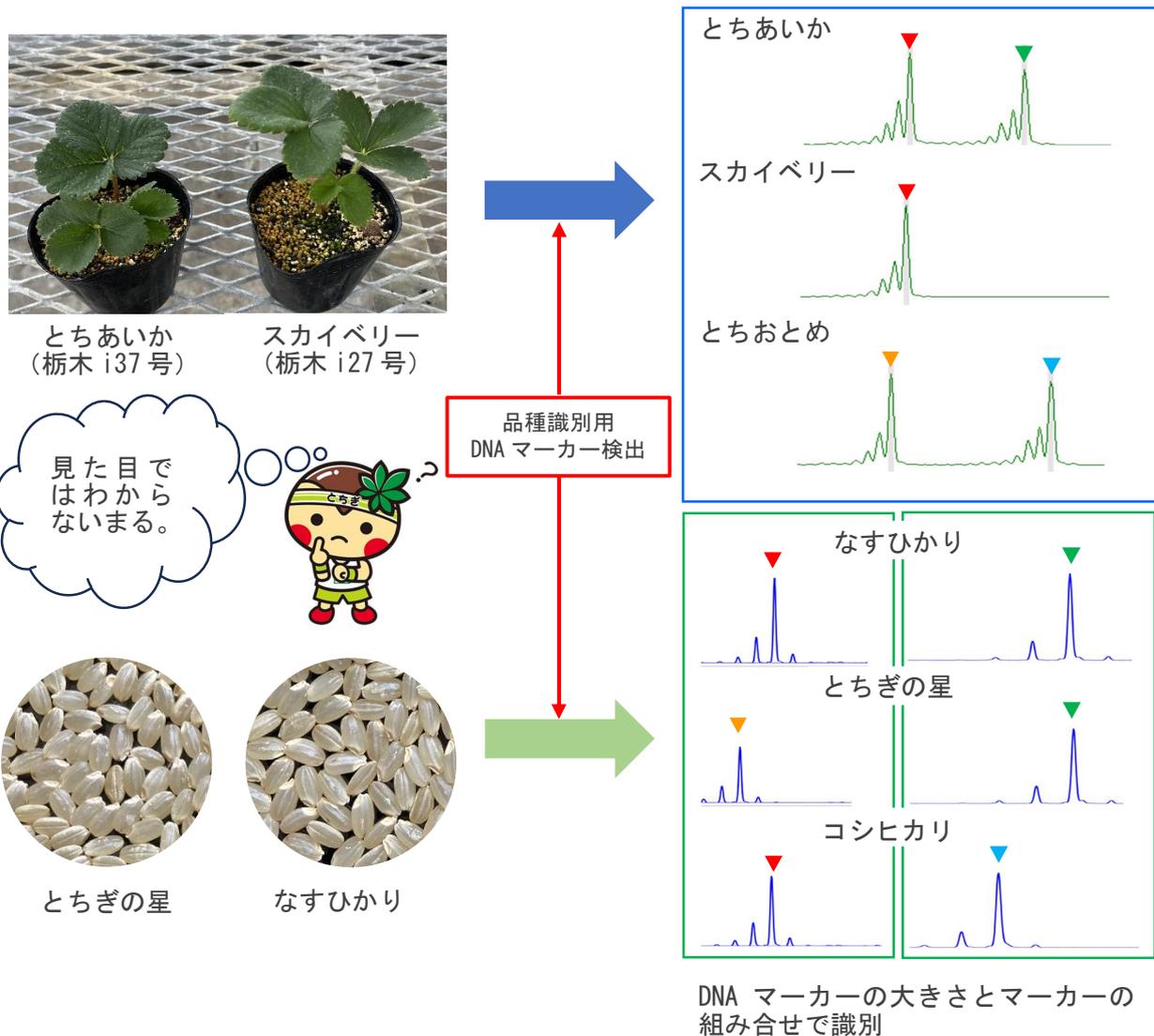


図 DNA マーカーによる品種識別の例